

第4章 対象事業に係る環境影響評価項目の選定

1 環境影響要因の把握

「第2章 対象事業の目的及び概要」において示した対象事業の特性に基づき、本事業の実施に伴い環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下「環境影響要因」という。）を抽出した。

抽出した環境影響要因は、表 4.1-1 に示すとおりである。

表 4.1-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

影響を及ぼす時期	環境影響要因
工事の実施	建設機械の稼働
	資材及び機械の運搬に用いる車両の走行
	造成等の施工による一時的な影響
土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在
	施設の稼働
	廃棄物の運搬に用いる車両の走行

2 環境影響評価項目

環境影響評価項目は、福島県環境影響評価技術指針（平成11年6月福島県告示第589号）の別表第1の参考項目（以下「指針別表第1」という。）を基に、対象事業の実施に伴う環境影響要因と当該地域の特性を勘案して選定した。

選定結果は表 4.2-1 に示すとおりであり、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等の13項目を選定した。

表 4.2-1 環境影響評価項目の選定

環境要素の区分 (細区分)			影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			細区分			建設機械の稼働	車両の走行等	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設の稼働	施設の稼働	廃棄物運搬車両の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			○	○		
			硫黄酸化物					○			
			浮遊粒子状物質		◎			○	◎		
			粉じん等	○	×			×	×		
			有害物質等					○			
		騒音	騒音	○	○			○	○		
		振動	振動	○	○			○	○		
		悪臭	悪臭					○			
	水環境	水質	水の濁り			○		○			
			水の汚れ				×	○			
有害物質等							○				
土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×					
	土壌	土壌汚染					○				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	×	◎				
	植物	重要な種及び群落			○	×	◎				
	生態系	地域を特徴づける生態系	○	○	○	×	◎				
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○				
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○	○	○	○	○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物			○		○				
		建設工事に伴う副産物			○						
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		×	×	×						

○：指針別表第1で影響要因の区分の項に各要因により影響を受けるおそれがあるものとされている項目のうち、選定した項目であることを示す。

◎：○に該当しないが、自主的に選定する項目

×：指針別表第1で影響を受けるおそれがあるものとされている項目であるが選定しなかった項目

3 項目選定の理由及び根拠

3.1 環境影響評価項目の選定理由及び選定しない理由

環境影響評価の項目として選定した理由は表 4.3-1 に、選定しない理由は表 4.3-2 に示すとおりである。

表 4.3-1(1/2) 環境影響評価項目として選定した理由

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分		選定した理由
大気質	窒素酸化物	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う排ガス、資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスによる窒素酸化物の発生が考えられるため選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
	土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙、廃棄物運搬車両の走行に伴う排ガスによる窒素酸化物の発生が考えられるため選定する。	
		廃棄物運搬車両の走行		
	硫黄酸化物	土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙による硫黄酸化物の発生が考えられるため選定する。
	浮遊粒子状物質	工事の実施	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスによる浮遊粒子状物質の発生が考えられるため選定する。
			土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働
粉じん等	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働による粉じんの発生が考えられるため選定する。	
有害物質等	土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙による有害物質（ダイオキシン類、塩化水素、水銀）の発生が考えられるため選定する。	
騒音	騒音	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う建設作業騒音、資材運搬等の車両の走行に伴う道路交通騒音の発生が考えられるため選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	計画施設の稼働に伴う工場騒音、廃棄物運搬車両の走行に伴う道路交通騒音の発生が考えられるため選定する。		
	廃棄物運搬車両の走行			
振動	振動	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う建設作業振動、資材運搬等の車両の走行に伴う道路交通振動の発生が考えられるため選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	計画施設の稼働に伴う工場振動、廃棄物運搬車両の走行に伴う道路交通振動の発生が考えられるため選定する。		
	廃棄物運搬車両の走行			
悪臭	悪臭	土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙による悪臭の発生、施設からの悪臭の漏洩が考えられるため選定する。
水質	水の濁り	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の工事に伴う濁水の発生が考えられるため選定する。
			土地又は工作物の存在及び供用	
	水の汚れ	土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	計画施設では、原則として、生活系排水、プラント系排水ともに、処理後、施設内での再利用を図るものとするが、余剰水が発生した場合には逢瀬川に放流するケースが考えられるため選定する。
	有害物質等	土地又は工作物の存在及び供用	施設稼働	

表 4.3-1(2/2) 環境影響評価項目として選定した理由

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分		選定した理由
土壌	土壌汚染	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生による有害物質（ダイオキシン類）の土壌への沈降、蓄積が考えられるため選定する。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の施工により、重要な種及び注目すべき生息地の生息環境の変化、改変、消失が考えられるため選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
			造成等の施工による一時的な影響	
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	計画施設では、原則として、生活系排水、プラント系排水とともに、処理後、施設内での再利用を図るものとするが、余剰水が発生した場合には逢瀬川に放流するケースが考えられることから、水系に生息する動物への影響が想定されるため選定する。
植物	重要な種及び群落	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴う濁水の影響により、逢瀬川など河道内の重要な種及び群落の生育環境の変化が考えられるため選定する。
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	計画施設では、原則として、生活系排水、プラント系排水とともに、処理後、施設内での再利用を図るものとするが、余剰水が発生した場合には逢瀬川に放流するケースが考えられることから、水系に生育する植物への影響が想定されるため選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	工事の実施	建設機械の稼働	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の施工により、地域を特徴づける生態系の変化が考えられるため選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
			造成等の施工による一時的な影響	
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	計画施設では、原則として、生活系排水、プラント系排水とともに、処理後、施設内での再利用を図るものとするが、余剰水が発生した場合には逢瀬川に放流するケースが考えられることから、生態系への影響が想定されるため選定する。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在	計画施設の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の変化が考えられるため選定する。
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事の実施	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行、造成等の施工により、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への交通手段の阻害、利用環境の変化が考えられるため選定する。
			造成等の施工による一時的な影響	
		土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在 施設の稼働 廃棄物運搬車両の走行	計画施設の存在、計画施設の稼働、廃棄物運搬車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の変化、交通手段の阻害が考えられるため選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴う建設廃材等の廃棄物の発生が考えられるため選定する。
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	計画施設の稼働に伴う廃棄物の発生が考えられるため選定する。
	建設工事に伴う副産物	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工（掘削工事等）に伴う残土の発生が考えられるため選定する。
温室効果ガス等	二酸化炭素	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	計画施設の稼働に伴う温室効果ガス（二酸化炭素等）の発生が考えられるため選定する。

表 4.3-2 環境影響評価項目として選定しない理由

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分		選定しない理由
大気質	粉じん等	工事の実施	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両はタイヤ洗浄を行い、車輪・車体に付着した土砂等を十分除去した後に退出すること、一般公道においてはアスファルト舗装面を走行することから土砂等の巻き上げはほとんどないこと、自動車排ガスに由来する粉じんは浮遊粒子状物質として調査・予測・評価することから選定しない。
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働	施設の稼働により発生する粉じんとしては、主として煙突からのばい煙による影響が想定されること並びに計画施設の稼働に伴う煙突からのばい煙の発生に由来する粉じんは、浮遊粒子状物質として調査・予測・評価することから選定しない。
			廃棄物運搬車両の走行	廃棄物運搬車両は、一般公道においてはアスファルト舗装面を走行することから土砂等の巻き上げはほとんどないこと、自動車排ガスに由来する粉じんは浮遊粒子状物質として調査・予測・評価することから選定しない。
水質	水の汚れ	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域はすでに造成された更地であり、大規模な地形改変を伴うものではない。また、施設の存在による影響要因も考えられないため選定しない。
地形及び地質	重要な地形及び地質	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域はすでに造成された更地であり、重要な地形及び地質も存在しないため選定しない。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域はすでに造成された更地であり、重要な種及び注目すべき生息地となっていないことから選定しない。
植物	重要な種及び群落	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域はすでに造成された更地であり、重要な種及び群落の生育環境となっていないことから選定しない。
生態系	地域を特徴づける生態系	土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域はすでに造成された更地であり、地域を特徴づける生態系となっていないことから選定しない。
放射線の量		建設機械の稼働		対象事業実施区域は、「原子力災害対策特別措置法」第20条第2項に基づく原子力災害対策本部長指示による避難の指示が出されている区域（避難指示区域）に該当しない。また、対象事業実施区域周辺における放射線量の調査結果は、国が示す目標値（0.23μSv/h）を下回っていることから選定しない。
		資材運搬等の車両の走行		
		造成等の施工による一時的な影響		